

自宅にエアコンがない住民税非課税世帯等の方

エアコン等の購入・設置費用を

最大10万円まで**補助**します



受付開始

令和8(2026)年

7/17 (金)



申請書提出期限

令和8(2026)年

12/28 (月)



実績報告期限

令和9(2027)年

2/26 (金)

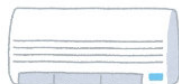
対象世帯

次の全てに当てはまる世帯が対象です。

- ☒ 令和8(2026)年7月1日時点で、柏崎市に住民登録がある世帯
- ☒ 世帯全員の令和8年度住民税が非課税の世帯または基準日時点で柏崎市が生活保護を実施している世帯
※居住を同じくする別世帯に住民税課税者がいる場合は対象外
- ☒ お住まいの住宅に、エアコンが1台も設置されていない世帯または稼働可能なエアコンが1台もない世帯

対象品目

- ・壁掛けエアコン
- ・床置き型エアコン
- ・窓用エアコン
- ・ポータブルエアコン



- ・電気冷風機
- ・ペルチェ式クーラー
※小型のものや充電式のものは除く



対象となる費用

- ・エアコン等本体購入費
- ・設置に必要な工事費用
※保証料、処分費、家電リサイクル料金等は対象外です。

補助金額

1世帯あたり1台限り。予算がなくなり次第、終了となります。

最大 **10万円**

対象となる費用の合計額と10万円を比較して低い方の額を補助します。

申請・受付窓口 株式会社カシックス

受付時間：午前9時から午後5時まで

※土日・祝日は除く



0257-41-5001

〒945-0055

柏崎市駅前1丁目5番48号 JFビル1階



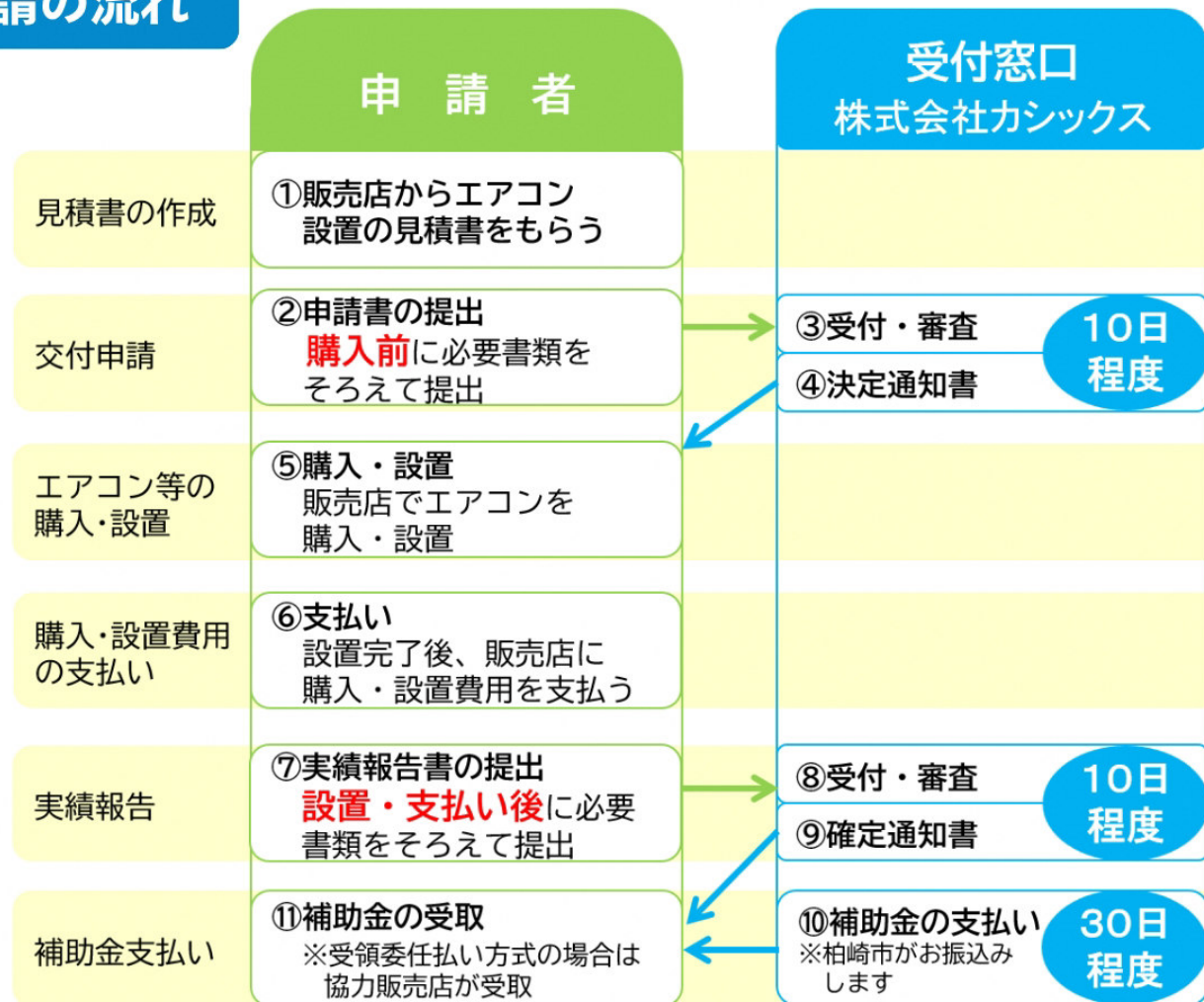
aircon@kasix.co.jp

事業の詳細は
市HPをご確認
ください



この補助事業は、株式会社カシックスに受付・点検などの補助金業務を委託しています。

申請の流れ



支払方法

次の2種類のいずれかをお選びいただけます。

受領委任 払い方式

協力販売店が申請者に代わり、補助金を市へ請求し受け取る方法です。
申請者は、**購入・設置費用から補助額を差し引いた自己負担額のみ**で購入可能となり、費用負担が軽減されます。

※受領委任払い協力店については、市ホームページまたは販売店に直接ご確認ください。

償還払い方式

申請者はエアコン等を購入・設置後に、販売店に購入費用を全額支払います。その後、市に補助金の実績報告と請求を行い、補助金を受け取ります。

問合せ・申請先 ■ 株式会社カシックス

〒945-0055 柏崎市駅前1丁目5番48号 JFビル1階

TEL：0257-41-5001 E-mail：aircon@kasix.co.jp

補助金制度に関すること

柏崎市福祉保健部 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

福祉課 総務係 TEL：0257-41-5650 介護高齢課 高齢対策係 TEL：0257-21-2228

援護係 TEL：0257-21-2234 E-mail：kaigo@city.kashiwazaki.lg.jp

E-mail：fukushi@city.kashiwazaki.lg.jp